

## 身体的拘束最小化のための指針

### 1. 身体的拘束最小化に関する基本的な考え

患者さんの権利において、人権が公平に尊重される権利を保障している。身体的拘束は人権擁護の点から問題があるだけでなく、患者さんの QOL(生活の質)を損なう危険性がある。患者さんの生命の危機と身体的損傷を防ぐ目的で、緊急やむを得ない場合を除き原則として実施せず、身体的拘束をしない医療・看護の提供に努める。

### 2. 身体的拘束最小化に向けての基本方針

医療法人桃花会 一宮温泉病院は、入院患者さんに対する身体的拘束は、多くの弊害があり基本的人権を尊重する観点から、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わない方針とする。

### 3. 身体的拘束最小化のための体制

院内医療安全管理委員会の下に認知症ケアチームと身体的拘束最小化委員会を設置する。

#### 1) 認知症ケアチーム・身体的拘束最小化委員会の構成

医師、認知症看護認定看護師、病棟看護師、外来看護師、リハビリ科職員、薬剤科、社会福祉士等多職種で構成する。

#### 2) 認知症ケアチームの活動内容

- ①不安や混乱を起こしている患者・家族と、患者へのかかわりに悩む職員へのコンサルテーションを行う。
- ②認知症状の進行を防止するための医療、ケアの助言を行う。
- ③身体的拘束を実施している患者の適正な実施と早期解除に向けてのケアの検討を行う。

#### 3) 身体拘束最小化委員会の活動内容

- ①身体的拘束が適正に行われているか、必要な記録が行われているかの監査
- ②身体的拘束を行わずにケアをするための用具の検討と導入
- ③身体的拘束に関する知識、技術の習得に関する研修の参画(年 2 回)
- ④身体的拘束最小化のための指針の見直し

### 4. 認知症ケアチーム、身体的拘束最小化委員会の活動報告

毎月第 3 月曜日に各課連絡会議で報告し、院内掲示板やホームページへ掲載する。

### 5. 身体的拘束最小化のための指針の閲覧

院内共有 PC の医療安全委員会内に保管されており、全職員が閲覧可能である。